

予算常任委員会総務分科会

(平成29年10月 5 日)

○ 村山繁生委員長

それでは、これより議案第24号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第4項選挙費についての審査を行います。

まず、総務部長より、ご挨拶をお願いします。

○ 辻総務部長

本日に急な日程をご無理をお願いしまして、申しわけございません。

きょうは、先ほど上程させていただきました10月22日に予定されてございます衆議院議員選挙事務費等について、当初予算計上がございませんので、その部分、審査をお願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

それでは、資料の説明をお願いいたします。

議案第24号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第2款 総務費

第4項 選挙費

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

選挙管理委員会事務局の上村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、紙の冊子の平成29年8月補正予算書（3）の14ページ、15ページをごらんください。

それと、タブレットのほうでは01本会議、06平成29年8月定例月議会、次に下のほうにございます43、9月29日追加配付、8月補正予算参考資料第5号、10月5日上程分、こちらの8月補正予算参考資料第5号の3ページの衆議院議員選挙事務費等をごらんください。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 村山繁生委員長

じゃ、お願いします。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

この資料でご説明させていただきたいと思います。

今回、衆議院議員選挙事務費等について、補正予算案を上程させていただきました。

これは、去る9月28日の臨時国会冒頭におきまして、衆議院が解散されたことに伴い、10月10日公示、10月22日投開票の日程で衆議院議員選挙を執行するために必要な経費をお願いするものでございます。

内容につきましては、衆議院議員選挙では、期日前投票所6カ所、当日投票所61カ所、開票は中央緑地体育館で行う予定をしており、この選挙の執行に係る投票立会人等の報酬503万2000円、投開票事務等に従事する職員の人件費2911万7000円のほか、選挙事務に係る経費について4153万1000円の補正予算を計上しております。

選挙事務費の主な内訳としましては、期日前投票所や当日投票所、開票作業の事務従事者派遣、委託1130万円、投票所入場券の郵送費800万円、当日投票所と期日前投票所での選挙人名簿対照等に使用するノートパソコンのレンタル使用料577万9000円、選挙公報を各戸に配付していただく連絡員の報償費324万7000円などを計上させていただいております。

また、衆議院の解散から早急に契約しなければ期日に間に合わない業務の経費1280万円につきましては、予備費の充用で対応させていただいております。その業務は、資料に掲載いたしました4項目であります。

ポスター掲示場設置、撤去業務委託につきましては、公示日の10月10日には市内427カ所に掲示板を設置、完了しなければならず、掲示板の印刷、作成と設置作業に必要な期間を確保する必要がございました。

同じく投票所入場券の印刷、印字、封入業務委託につきましても、公示後、できるだけ早く有権者に発送する必要があり、早急に契約する必要がございました。

それと、毎回、選挙の際に選挙に関する情報を市民の皆さんにお知らせする広報よっか

いち選挙特集号につきましても、解散から選挙期日まで期間が短く、10月上旬号での配付に間に合わせる必要がございました。

また、投開票所の用品準備作業や重い障害のある方などのための郵便投票や滞在地での不在者投票などの請求など、早い時期から発生する事務に対応するため、選挙事務従事者派遣業務委託のうち、必要なものを契約する必要がございました。

これらの選挙に係る経費につきましては、補正予算分7578万円と予備費充用分1280万円で、合わせて8858万円となります。

なお、この経費につきましては、全額国費ということで計上させてもらっておりますので、どうぞよろしくご審議賜りますようお願いいたします。

説明は以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑のある方はご発言願います。

○ 森 康哲委員

職員の手当なんですけれども、これ、何人分なんですか。

それと、もう一ついいですか。

○ 村山繁生委員長

はい、もう一つ。

○ 森 康哲委員

人数と、投開票の日は2交代なのかな。それとも、準備を合わせて夜間まで、投票所が開まるまでの人は1人なのかな。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

一部、投票本部といいますか、総務課及び選挙管理委員会事務局職員の者につきましては、朝から開票の作業が終わるまで従事をいたしますが、投票所に従事をしていただく方

につきましては、投票所事務に専念をしていただいて、投票所事務だけという形になります。

また、開票事務に従事していただく方につきましては、9時30分から開票作業をいたしますが、その前ぐらいから開票作業が終わるまでの期間に従事していただくという形になります。

ですので、投票所の従事者、それから開票所の従事者というのは、基本的には分けた形で配置をさせていただく予定をしております。

○ 森 康哲委員

よく立会人は交代で何人かでやってるのを見受けるんですけども、職員さんは交代とというのはないんですか。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

職員につきましては、交代をせずに従事をさせていただいております。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 森 康哲委員

人数は。

○ 辻総務部長

人数のお尋ねがありました。

投票と開票で——これ、約で申しわけないですが——約1000人強になります。開票のほう若干少ない人数になろうかと思えます。

先ほど、交代はというお話がございましたが、従前は投票と開票を通してダブルで上げている職員がありましたけれども、投票が延長された時点で、朝6時半からですので、少し長くなり過ぎるというので、そこで投票と開票を——本部とかは別として——一定交代するようにしました。

ただ、立会人さんが途中でかわっていただく場合が多うございますけれども、今申し上

げた全体で1000人の職員を当てておりますので、この中にはリスク対応として一定の職員を除外して当てておりますので、例えば消防の現場の方だとか、病院のシフトの人まで当てられませんので、そこからいくと、ちょっとそこを日中、交代するのは少し難しいかなというのは実態でございます。

以上でございます。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

○ 笹岡秀太郎委員

今回は特殊な例で、区割りの変更が伴う選挙の執行になると思うんですけど、予算については、当然これで認めていきますが、その中で、区割り変更に伴うご努力というのはどういうふうにやっていたらしゃるか、あわせて、混乱を招かんようにやっぱり行政さんとしてもしっかりとした努力をしてもらわないかんですけど、具体的にどういうことをやられたのか、教えてほしいんですけど。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

区割りの変更につきましては、ことしの6月16日に公職選挙法の改正が公報されました。

私どもとしましては、まず、選挙管理委員会のホームページでこの改正があったことにつきまして、新着情報として6月26日の時点でホームページに掲載をさせていただきました。総務省の区割りの改定の紹介のところにリンクをするような形で情報を提供させていただいております。

その後、8月上旬に広報よっかいち8月上旬号に区割りの変更についてのご案内を掲載いたしまして、市民の皆様にお知らせをいたすように努力いたしました。

その後、各地区市民センターの発行しております地区だより、地区広報でも区割りに関する部分につきましては、発行していただく、組回覧で周知していただくような形をしております。

それから、昨日も予算のところでも説明させていただいた広報よっかいちの選挙特集号をこの10月5日付で発行させていただきますが、こちらの表紙のところにも四日市市の区割りが行われたということで、四日市市の地図を掲載して皆様にご案内をさせていただい

ているところです。

また、今後、発送させていただきます投票所の入場券でございますが、この入場券の封筒をちょうど封をするあたりになります。四日市の区割りの変更がございます。中部地区、常磐地区、川島地区、桜地区、この4地区について区割りの変更、三重第2区から第3区に変更があったということを記載させていただいております。また、入場券には、2区、3区という表示がございます。ご自身の小選挙区につきましては、この表示でご確認できるということを封筒のところに記載をさせていただきました。また、先ほどの4地区でございますけれども、4地区の方につきましては、入場券の封筒の中にも案内のチラシを封入させていただいております。

こういったような啓発で、できるだけ皆様に区割りの周知に漏れがないような形で一応、今進めているところでございます。

以上です。

○ 笹岡秀太郎委員

ありがとうございます。しっかりと努力していただきました。

ひょっとしたら、投開票日にも少し混乱があるかもわからんけど、しっかりと開票活動をやっていただければなというふうなことをお願いします。

もう一点ですけど、選挙管理委員会の組織が新しくなって、今回の選挙に臨むに当たって、選管会議が何回か開かれたと思うんですが、その回数を教えていただけませんか。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

選挙管理委員会ですけれども、9月解散の後、選挙管理委員会を開催させていただいたのは10月4日の昨日になりますが、開催させていただいて、この選挙に関するさまざまな事項について議案を審議させていただきました。

ただ、これ、会議としては10月4日ですが、解散が近づく時点から委員の皆様には逐一、事務局のほうからご連絡をさせていただいて、この4日の審議に入るまでにさまざまな意見等をいただきながらこの準備を進めてまいったところでございます。

以上でございます。

○ 笹岡秀太郎委員

内容は、特に今回は言いませんけれども、また選挙が終わった後、どういう意見が出ておったのかというあたりの報告を、また、あればありがたいなと思いますので、ぜひ、議会のほうにも報告をいただければと思います。

以上です。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

○ 森 康哲委員

周知のところなんですけど、例えば学生さんとか、遠方に長期出張されている方への周知というのはどのようにされたんですか。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

四日市市から転出をされて、いまだ四日市のほうの選挙人名簿に登録が残っていて、四日市で選挙をしていただく必要がある方につきましては、はがきで転出者の方にご案内をさせていただきます。

滞在地での不在者投票の方法がございますので、その転出のはがきには不在者投票での投票用紙の請求の仕方等につきましてご説明して周知を図っております。

○ 森 康哲委員

選挙区の区割りが変わった周知も丁寧にされているんでしょうか。

○ 上村選挙管理委員会事務局次長

転出はがきのほうでもそのご案内をさせていただく予定をしております。

○ 村山繁生委員長

他に、いかがですか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

それでは、他にご質疑もないようでございますので、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論もございませんので、簡易採決で行います。

それでは、議案第24号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第4項選挙費につきまして、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第24号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費、第4項選挙費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

それでは、総務部、お疲れさまでした。

それでは、理事者入れかえです。

続きまして、これより議案第24号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般についての審査を行います。

まず、財政経営部長より、ご挨拶をお願いします。

○ 内田財政経営部長

財政経営部長の内田でございます。長時間ご苦勞さまでございます。

私どものほうからは、今回の補正の歳入予算の補正につきまして、ご説明、審査していただきますので、どうかよろしく願いいたします。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

それでは、資料の説明を求めます。

議案第24号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳入全般

○ 田中財政経営部参事・財政経営課長

財政経営課長、田中でございます。

それでは、歳入全般について、ご説明申し上げます。

予算書につきましては、12ページ、13ページとなりますが、説明につきましては、平成29年8月補正予算第5号の概要、タブレットのほうにございますので、そちらをお開きいただけますでしょうか。

タブレットの01本会議、次は、06平成29年8月定例会議でございます。

続きまして、41でございます。9月29日追加配付、平成29年度8月補正予算第5号の概要、10月5日上程分をお開きください。

よろしいでしょうか。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

じゃ、お願いします。

○ 田中財政経営部参事・財政経営課長

それでは、説明申し上げます。

今回上程いたしました補正予算案でございますが、補正予算第5号の概要のほうに文書で記載してございますが、歳出につきましては、ここで書いてございますが、先ほどご審

議いただきました10月22日執行予定の衆議院議員選挙に関連する経費、それから、9月17日の台風18号——風台風でございましたけれども——そちらによって被害を受けた中央緑地第2体育館の屋根、こちらを復旧するための運動施設整備事業費を追加計上しているところでは。

この2本でございます。

その財源といたしましては、衆議院議員選挙費に関連しますものとして、委託金として県支出金を計上するとともに不足する部分につきまして、財政調整基金繰入金を追加計上して収支の均衡を図ってございます。

こちら、補正額でございます。一般会計のみの補正でございますけれども、先ほど申し上げました二つの補正によりまして、補正額8918万円、補正後の額が1089億902万8000円と相なるものでございます。

それでは、1枚めくっていただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、上の歳入全般についてご説明申し上げます。

まず、歳入の款15、表の上でございます。款15県支出金、補正額8858万円でございます。こちらに関しましては、その下に先ほど、総務部のほうからご説明申し上げました選挙の関係でございます。

総務費としまして、下に7578万円とございます。

それから、さっきも説明がございましたが、至急契約をしなければならないポスター掲示用の設置業務等は予備費で執行するというようなお話をご説明申し上げましたが、その予備費の金額を合わせた部分がこの県支出金で賄われているという状況でございます。

中身としましては、3本ございます。衆議院議員選挙費委託金、衆議院議員選挙臨時啓発事業委託金、最高裁判所裁判官国民審査費委託金とあるわけでございますが、基本的には選挙、投票所、期日前とか選挙公報とか開票とか、そういった経費は、この衆議院議員選挙費委託金で賄われます。

続きまして、この臨時啓発ですが、通常の広報に臨時に行われるというようなことでございまして、その部分で26万7000円、それから、最高裁もあわせて行われるということでございますので、こちらの部分として1投票区当たり幾らというような形でくるんですけども、それが14万6000円ということでございまして、選挙費でかかる金額は全額、この県支出金で賄われるということで8858万円でございます。

それから、繰入金60万円、こちらでございますけれども、こちらは教育費のほうで1340万円の補正を行ってございます。さきに申しあげました予備費のほうで選挙を一部執行している部分が1280万円ございます。

予備費につきましては、税で予備費を積んでいるといったことでございますが、そこに選挙で使うことによって、この県支出金が充たってくるということでございますので、この1340万円の教育のほうから予備費のほうで使った部分に充てられるこの県委託金1280万円、これを差し引いた60万円が不足するということございまして、この部分につきまして、財政調整基金繰入金を入れて収支の均衡を図ろうというものでございます。

この財政調整基金60万円を繰り入れた結果の残高でございます。ページの一番下、右下になりますが、財政調整基金の残高は、この8月補正の第5号案に基づきますと101億9522万9000円となるところでございます。

説明は以上でございます。

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑のある方はご発言願います。

○ 森 康哲委員

歳入も歳出もそうなんですけれども、補正前の額のところの計が合わないんだけど。これは、例えば歳入で15、18の合計ではなくて、全部のやつを足すと、最終的な計がこれになるという、補正額のところはこの二つを足せば計として出てくるんだけど、この表のつくり方としてはちょっとまずいんじゃないかなと思います。

○ 田中財政経営部参事・財政経営課長

済みません。こちらの補正の部分なんですけれども、この補正前の額の分を記載して合計は補正しない額もひっくるめて記載するというような書き方が、ちょっと国のほうの準則みたいな形で示されておりますので、ちょっとなかなかこの部分だけを抜き出した形と合計が一致しないんですが、ちょっとそちらに基づいている関係上、ちょっとわかりにくい部分がありますが、その辺はちょっとご容赦いただければというふうに考えてござい

す。

○ 村山繁生委員長

よろしいですか。

他に、いかがでしょうか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

ご質疑もございませんので、質疑を終結いたします。

討論はございますか。

(なし)

○ 村山繁生委員長

討論もございませんので、簡易採決で行います。

それでは、議案第24号平成29年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第24号 平成29年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳入全般について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 村山繁生委員長

どうもお疲れさまでございました。

じゃ、理事者の方はご退席していただいて、ちょっと委員の方は済みません、お残りいただいて。

まず、10月17日の議会報告会のシティ・ミーティングですが、先般、決めさせていただいた担当の方、ひとつよろしく願いをいたします。

それから、10月25日の所管事務調査でございますが、一応、正副一任という形をいただきましたので、正副で相談した結果、先般の予算常任委員会全体会のあれでも災害時の情報の共有とか発信とか、そういうことがかなりの議論が出ました。

それをもうちょっと掘り下げて、それとともに先般、私どもが行政視察に行きました姫路市の減災プロジェクトのウェザーニュースとの連携、そういったことも含めて、その辺の議論をしたいなど。

それでまた、土井委員から提案がありましたそのことについて、議員間討議を一遍やってみようやないかというふうなことで、一遍やりたいと思いますので、そのようにご協力していただけますでしょうか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

じゃ、そのことでよろしく願いをいたします。

それから、最後に理事者との懇親会でございますが、意見も今さらもうええやないかという意見が多かったふうに思いますので、正副とも相談しまして、本総務常任委員会はなしということに決することよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 村山繁生委員長

ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして総務常任委員会を終わります。ありがとうございました。

14 : 52 閉議